

第百九十回国会における内閣提出法律案の成立率等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十八年六月一日

吉川沙織

参議院議長 山崎正昭殿

第百九十回国会における内閣提出法律案の成立率等に関する質問主意書

今第百九十回国会に提出された内閣提出法律案はわずか五十六件であり、常会では異例の少なさとなった。内閣提出法律案の成立数及び成立率も低調であり、こうした事態を招いた大きな責任は政府にあると言わざるを得ない。

こうした観点から、以下、質問する。

- 一 国会冒頭（自然休会明けを含む）に衆議院が解散された国会を除く常会における内閣提出法律案について、提出件数の少ない順に国会回次及び提出件数を五つ示されたい。また、平均提出件数を示されたい。
- 二 第百九十回国会に提出された内閣提出法律案は、常会としては異例に少ないが、その理由は何か。
- 三 第百九十回国会における内閣提出法律案の成立数及び成立率を示されたい。また、継続審査又は未了となつた件数をそれぞれ示されたい。

- 四 会期途中に衆議院解散や内閣総辞職がない常会における内閣提出法律案について、成立数及び成立率の低い順にそれぞれ国会回次及びその数値を五つずつ示されたい。また、平均成立数及び平均成立率を示されたい。

五 第百九十回国会における内閣提出法律案の成立数及び成立率が低調に終わった理由及び責任をどのように認識しているか。

六 第百九十回国会に提出された内閣提出法律案のうち、複数の法律の改正法案等を束ねて一本の法律案として提出する、いわゆる「束ね法案」の数及び割合を示されたい。また、そのうち本則で三本以上の法律の改正等を行う束ね法案の数及び割合を示されたい。

七 内閣提出法律案における束ね法案の割合は、近年急増しているが、なかでも第百九十回国会における割合は極めて高い。改正法案を一本一本分けて提出するのに比べ、一般的に審議促進効果が期待される束ね法案を多用したにもかかわらず、第百九十回国会における内閣提出法律案の成立率が低調となった理由をどのように認識しているか。

右質問する。